

# 西大台なるほどQ&A

## Q. 西大台は、立入禁止なの？

A. **いいえ。**立入禁止ではありません。西大台は、事前に立入り手続きをしてから入る区域です。また、日出ヶ岳、正木ヶ原、大蛇ヶ原などを含む東大台は、これまでどおり一切の手続きなしで入れます。

## Q. 申込みは環境省にするの？

A. **いいえ。**上北山村商工会が申込みを受け付けます（立入り希望日の3ヶ月前から）。詳しくは「西大台に入るには」の頁をご覧ください。

## Q. 大台ヶ原でも申込みはできるの？ 当日の申込みはできるの？

A. **いいえ。**申込み手続きは大台ヶ原では受け付けておりません。詳しくは「西大台に入るには」の頁をご覧ください。直前の申込みについては、上北山村商工会にご相談ください。

## Q. 団体での申込みはできるの？

A. **はい。**できます。団体での立入りを希望する場合は、代表者が全員分をまとめて申し込むことができます。

## Q. お金がかかるの？

A. **はい。**申込み手続きの手数料として、1人・1日あたり大人1,000円、小学生以下500円が必要です。

## Q. 都合が悪くて行けなくなった場合は、 手数料は返してもらえるの？

A. **いいえ。**一度支払われた手数料は返金できません。  
※立入りの日にドライブウェイが通行止めになった場合は、立入る日を変更できます。

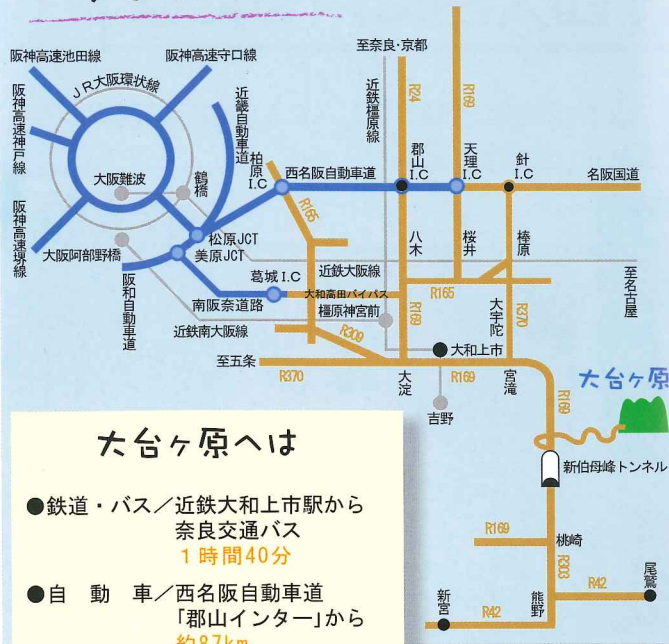
## Q. 無断で入ると何か罰則があるの？

A. **はい。**自然公園法違反となります。懲役刑または罰金刑の対象となる犯罪行為ですので、立ち入り前に必ず手続きを行ってください。

## Q. 利用集中期って何？

A. 特に多くの観光客が大台ヶ原を訪れるゴールデンウィーク、新緑シーズン、夏休み（お盆周辺）、紅葉シーズンなどのことです。西大台への立入り希望者も多いため、1日あたりの立入り人数の上限が緩和されています。

# アクセスマップ



## 大台ヶ原へは

- 鉄道・バス／近鉄大和上市駅から奈良交通バス  
1時間40分
- 自動車／西名阪自動車道「郡山インター」から約87km  
名阪国道「針インター」から約91km  
和歌山県新宮市から約122km  
三重県尾鷲市から約115km



CO<sub>2</sub>削減のため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

# お問い合わせ先

## < 申込み窓口 >

上北山村商工会  
〒639-3701 奈良県吉野郡上北山村 大字河合360-8  
TEL: 07468-3-0070  
受付: 平日 8:30~12:00  
13:00~17:00  
(8月13日~16日、12月26日~1月5日を除く)



## < その他のお問い合わせ >

環境省吉野自然保護官事務所  
〒639-3111 奈良県吉野郡吉野町大字上市2294-6  
TEL: 0746-34-2202

# 吉野熊野国立公園大台ヶ原

# 西大台 利用調整地区 ガイド

大台ヶ原には  
手続きをしてから入る  
「西大台」があります



西大台利用調整地区キャラクター  
おなだいがはらみせんしょうだゆう  
大台ヶ原山崎大志 君

ひでがたけ だいじゃくら  
※日出ヶ岳や大蛇ヶ原などの東大台へは手続きなしで入れます。



環境省 近畿地方環境事務所

平成23年5月発行